

第1章 計画策定に当たって

- 1 計画の趣旨 児童虐待防止などの視点から社会福祉法の一部改正（平成28年）、改正子ども貧困対策法（令和元年）の趣旨を反映
- 2 計画の位置づけ 市の上位計画並びに関連計画、北海道の第4期子ども未来計画の課題などとの関係に留意
- 3 計画の期間 令和2年4月～令和7年3月（5年間）
- 4 計画の策定と検証の体制 岩見沢市子ども・子育て会議で審議

第2章 岩見沢市の子ども・子育ての現状（1）

1 岩見沢市の子どもの数

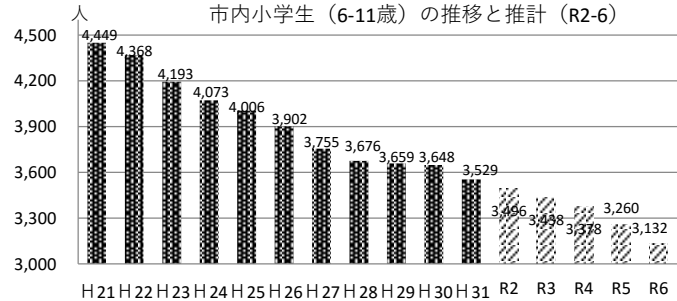
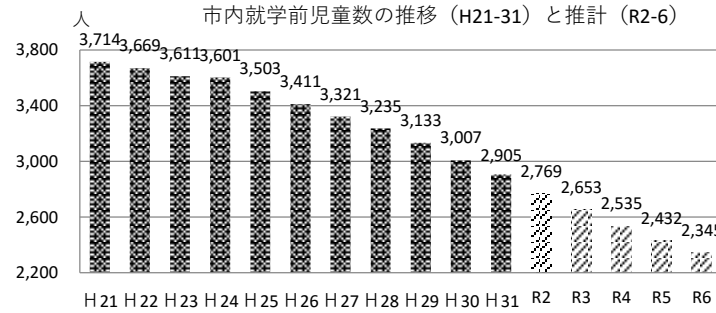
(1) 就学前児童数の推移

就学前児童数は、第1期中に416人減少。第2期についても住民基本台帳人口ならびに出生率の実績値にもとづき、将来人口を推計。

第2期についても、第1期と同様に、減少傾向が続く見通し。

(2) 小学校児童数の推移

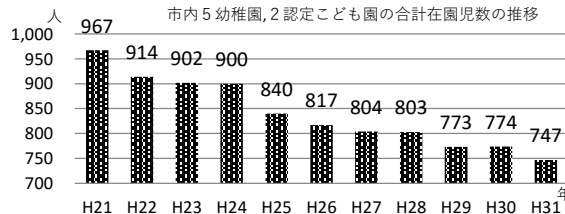
小学生児童数は、第1期中に226人減少。第2期の推計では、第2期以上に大きく減少する見込み。



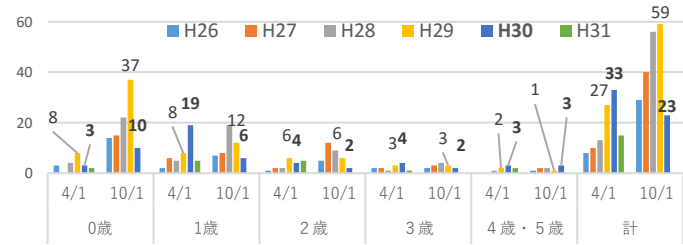
2 市内幼稚園の状況

市内幼稚園の定員は、第1期計画当初、公立1園を含め6園、1,065名であった。期間中、新制度への移行にともなう利用定員の変更ならびに2か所のこども園が誕生し、平成31年4月現在、1号認定に相当する施設定員は822名となっている。

種別	施設名	定員	実施の保育事業など
幼稚園	岩見沢天使幼稚園	105	・夏休み、冬休み、春休み期間を含めた預かり保育
	よいこのくに幼稚園	150	
	岩見沢めぐみ幼稚園	210	
	岩見沢聖十字幼稚園	120	
こども園	駒沢幼稚園	210	・未就園児が親子で集う広場なども実施
	岩見沢ひがし認定こども園	12	
	栗沢認定こども園	15	
計		822	



認可保育所潜在待機の状況



3 認可保育所と入所児童の状況

(1) 入所状況

認可保育所は、第1期計画の当初、公立・私立をあわせて定員1,020人、平均の入所率は104.0%であった。期間中、新たに3か所の小規模保育所、2か所の認定こども園がそれぞれ誕生したことから、平成31年4月現在の定員は、公立・私立をあわせて1,122人である。また、入所率は、最低で66%、最高で123%、全体平均106.4%であり、第1期計画当初とほぼ同水準になっています。

(2) 待機児童

第1期期間中、希望する保育所に入所できていない潜在待機を除くと、いわゆる待機児童はいない状況です。

しかしながら、期間中0～2歳児の入所希望が増加したことから、希望する保育所に入所できない児童が増加した。その数は、平成30年4月に33名を数えたが、平成31年4月には15名に減少している。

種別	施設名	定員	H31.4.入所率%	備考
認可保育所 (こども園含む)	ふれあい子どもセンター	90	65.6	公立
	栗沢認定こども園	45	100.0	公立
	なかよし保育園	60	123.3	私立
	みその保育園	60	121.7	〃
	日の出保育園	90	113.3	〃
	みなみ保育園	90	110.0	〃
	あかしや保育園	60	108.3	〃
	さくらぎ保育園	60	98.3	〃
	西保育園	90	108.9	〃
	幌向保育園	90	102.2	〃
	中央保育園	90	105.6	〃
	志文保育園	60	111.7	〃
	みどり保意見	60	118.3	〃
	ひまわり保育園	60	118.3	〃
	岩見沢ひがし認定こども園	60	111.7	〃
	ぼけっと	19	100.0	〃
小規模保育施設	こっころつほみ保育園	19	100.0	〃
	わくわく保育園	19	94.7	〃
	計	1,122	106.4	

4 認可外保育施設等の状況

第1期計画の当初と平成31年4月現在とを比較すると、へき地保育所が2園、認可外保育所が3園、事業所内保育所が1園それぞれ減少している。一方、第1期の期間中に新たに2か所の企業主導型保育施設が誕生し、保育施設の多様化が進んでいる。

種別	施設名	備考
へき地保育所	北村中央保育所	公立、通年
	北村幌達布保育所	公立、夏期
	美流渡保育所なかよし園	公立、通年
認可外保育施設	特定非営利活動法人七条保育所	私立
	こっころ保育園	〃
事業所内保育施設	特定非営利活動法人ファミリーサポート聖十字広場 わくわくの社	〃
	乳幼児保育クラブぞうさん	〃
	岩見沢中央ルーム	〃
	野宮病院保育所ほのぼの	〃
企業主導型保育施設	岩見沢市立総合病院院内保育園(ゆあみっ子)	公立
	岩見沢恵比寿保育園	私立
	あおぞら保育園	〃

5 市内児童館と留守家庭児童対策の状況

(1) 児童館施設の概要

施設名	所在地	開設年度	対象小学校	学校からの距離
日の出児童館	日の出台9丁目	S49	日の出小	1,470m
鉄北児童館	北2条西5丁目	S50	第一小	1,050m
春日児童館	総合公園41	S51	南小	1,380m
美園児童館	美園5条7丁目	S52	美園小	420m
志文児童館	志文町205	S53	志文小	500m
幌向児童館	幌向北1条2丁目	S54	幌向小	1,030m
利根別児童館	5条東13丁目	S56	岩小	1,190m
東・栄児童館	栄町1丁目	S57	東小	1,190m
稲穂児童館	7条西15丁目	H30	中央小	20m
上幌向児童館	上幌向北1条	S58	第二小	1,250m
中央児童館	5条東2丁目	S61	岩小・南小	700m・590m
北真児童館	稔町35番地	H7	北真小	70m

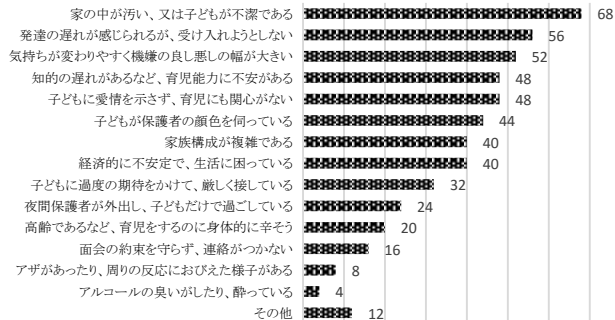
6 児童療育の状況

施設名	所在地	実施事業
オレンジハウス	緑が丘3丁目	児童発達支援、放課後等ディサービス
かなで	志文町	〃
コピトハウス	1条東16丁目	〃
こんばす	東山10丁目	放課後等ディサービス
たよれーる	北2条西11丁目	児童発達支援、放課後等ディサービス
つみぎ園	11条西3丁目	〃
にじいろひろば	東山町	〃
ハウルの丘岩見沢	大和1条6丁目	〃
ひかり岩見沢	幌向北2条	〃
び～ず	7条東13丁目	〃
び～ず	大和1条7丁目	放課後等ディサービス
岩見沢友愛Ⅱ	緑が丘2丁目	児童発達支援、放課後等ディサービス
ラブアリス岩見沢西	8条西17丁目	〃
ラブアリス岩見沢東	5条東15丁目	〃
りり～ぶ	9条東5丁目	放課後等ディサービス

7 育児困難家庭の支援と児童虐待の防止

令和元年7月実施、子育て家庭と関わりの深い事業所54か所に対する調査結果によると、「虐待リスクが高いと思われる家庭に接することがよくある、時々ある」という回答は49.9%にのぼり、平成26年3月実施時から11ポイント増加している。

リスクが高いと思われるケース (MA) n = 25



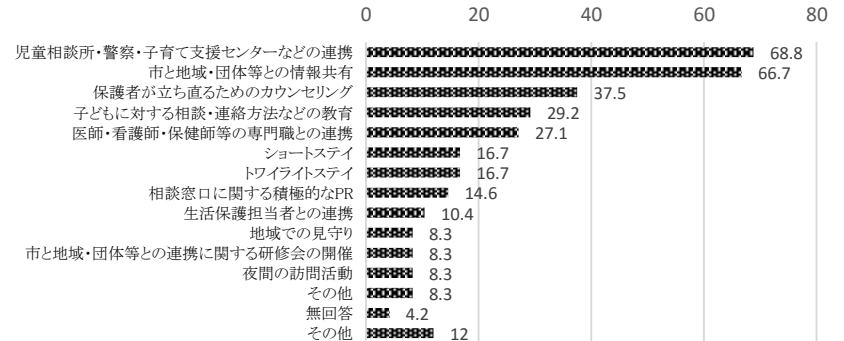
(2) 放課後児童クラブの利用状況（平成30年度実績）

児童福祉法改正にともない放課後児童クラブの対象が小学3年生から6年生に拡大したことより、学校の余裕教室等を活用した開設場所の確保、指導員の増員等により、平成30年度から実施。

クラブ名	利用定員	平均登録児童数	利用児童数/日	うち留守家庭児童数/日
日の出児童館	40	34.41	19.69	16.32
鉄北児童館	40	98.67	64.57	52.70
春日児童館	40	43.92	30.36	21.42
美園児童館	80	72.67	68.39	43.08
志文児童館	40	45.17	36.29	22.91
幌向児童館	40	26.69	26.69	11.85
利根別児童館	40	36.65	28.59	19.09
東・栄児童館	40	41.68	39.00	24.90
稲穂児童館	80	66.66	49.95	39.42
上幌向児童館	40	29.80	25.33	14.75
中央児童館	40	44.05	36.24	28.21
北真児童館	40	59.76	41.16	37.89
美園放課後児童クラブ	40	35.89	20.17	20.17
北村のびのびクラブ	80	64.28	25.37	25.37
日の出小放課後児童クラブ	40	26.30	15.00	15.00
幌向小放課後児童クラブ	40	17.17	9.17	9.17
東小放課後児童クラブ	40	28.09	15.12	15.12
栗沢小放課後児童クラブ	40	12.74	8.57	8.57
鉄北放課後児童クラブ	80	50.37	24.68	24.68
志文放課後児童クラブ	40	27.49	17.76	17.76
来夢21子ども館	40	50.68	26.81	26.81
計	1,000	913.14	28.76(平均)	22.37(平均)

※このほか、放課後児童クラブスキップ（平均登録児童数：51.60人）があります。

市や地域、団体等がすべき取組み (MA) n = 48



8 第1期子ども・子育てプランの評価と課題

*評価基準と結果

A 計画通り遂行した/計画通りの成果を得た	81事業
B 計画通り遂行した/一部成果の得られないものがあつた	2事業
C 計画通り遂行できなかった/一部事業の着手ができなかった	-
D 計画通り遂行できなかった/全事業未着手となった	-
E 計画期間中に終了	1事業

8-1 教育・保育施設、地域型保育事業の確保方策

事業数合計	A	B	C	D	E
保育所入所・環境整備事業ほか計6事業	5	-	-	-	1

8-2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援

事業数合計	A	B	C	D	E
子育て情報の提供ほか計3事業	3	-	-	-	-

(2) 時間外保育事業

事業数合計	A	B	C	D	E
休日保育事業ほか計2事業	2	-	-	-	-

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業数合計	A	B	C	D	E
放課後児童健全育成事業ほか計2事業	2	-	-	-	-

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業数合計	A	B	C	D	E
子育て短期支援事業	1	-	-	-	-

(5) 乳児全戸訪問事業

事業数合計	A	B	C	D	E
保健推進員活動ほか計3事業	3	-	-	-	-

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

事業数合計	A	B	C	D	E
チャイルドホットラインほか計3事業	3	-	-	-	-

(7) 地域子育て支援拠点事業

事業数合計	A	B	C	D	E
地域子育て支援センター事業ほか計5事業	5	-	-	-	-

(8) 一時預かり事業

事業数合計	A	B	C	D	E
一時預かり事業ほか計3事業	2	1	-	-	-

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

事業数合計	A	B	C	D	E
病児・病後児保育事業ほか計3事業	3	-	-	-	-

(10) ファミリー・サポート・センター事業

事業数合計	A	B	C	D	E
ファミリー・サポート・センター事業	1	-	-	-	-

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

事業数合計	A	B	C	D	E
母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業ほか計3事業	3	-	-	-	-

8-3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供

事業数合計	A	B	C	D	E
新しい幼児教育と保育	1	-	-	-	-

8-4 子どものあそび環境の整備

事業数合計	A	B	C	D	E
地域活動の育成（母親クラブ・子ども会）ほか計4事業	4	-	-	-	-

8-5 療育と就学等との連携

事業数合計	A	B	C	D	E
子ども発達支援センターほか計6事業	5	1	-	-	-

8-6 経済的に困窮する子どもの対策

事業数合計	A	B	C	D	E
母子・父子自立支援員の配置ほか計3事業	3	-	-	-	-

8-7 (1) 子どもの健康の増進

事業数合計	A	B	C	D	E
股関節脱臼検査ほか計6事業	6	-	-	-	-

8-7 (2) 子どもの教育環境の整備

事業数合計	A	B	C	D	E
学校栄養教諭による食指導の実施ほか計19事業	19	-	-	-	-

8-7 (3) 子ども等の安全の確保

事業数合計	A	B	C	D	E
街頭補導活動事業ほか計10事業	10	-	-	-	-

8-8 岩見沢市の子ども・子育てを取り巻く重点課題

第1期計画の期間中の特色、ならびに新たな課題は以下のとおり。

- ①児童数の減少が大きく進み、保育施設の廃止等も進んだ。
- ②0～2歳児ニーズ等に対応した小規模保育施設ならびに、保護者の多様な働き方に対応したこども園の誕生なども進んだ。
- ③地域子ども・子育て支援事業では、新たに、ショートステイ等計画通りに実施することが出来たが、一方で、まちなかでの一時預かり事業など一部計画を達成できない事業もあった。
- ④また、期間中に顕在化した新たな課題として、子どもの貧困、児童虐待防止に対する実効的な施策が重視されている。

以上、第1期計画の成果を踏まえ、第2期計画に向けた重点課題としては、保護者の働き方の変化に対応した子育て支援のほか、子どもの安全と安心を守る観点が必要である。

1 基本理念（子ども・子育てのビジョン）

「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」 変更なし

2 基本的な考え方

「子どもを支える」「子育てを支える」

支援する人と支援される人は、別々にはいるのではなく、その時々で立場が変わることで、人々の笑顔の輪を広げていく

3 3つの視点

子育て支援事業は、子どもと保護者との相対的な関係から「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点にもとづいて展開します。

4 施策の目標と事業の展開

第1期計画：地域における子育て支援ほか7分野にわたる施策を盛り込んだ次世代育成支援行動計画を兼ねた背景を踏まえ、6分野で構成。

第2期計画：6分野を5分野に再編して児童虐待の防止を明示するとともに、新たに子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援を加えた6分野で構成。

施策1 地域における子育ての支援 → 幼児期の教育・保育の充実と地域における子育ての支援

施策2 母と子どもの健康の確保・増進 → 子どもと保護者の健康の確保・増進

施策3 子どもの教育環境の整備 → 子どもの教育とあそび環境の充実

施策4 職業生活と家庭生活との両立の推進 → 現プランの施策5の子ども等の安全の確保とあわせ、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

施策5 支援を必要とする児童への取組の推進 → 児童虐待の防止

施策6 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援

- 施策1
- ①幼児期の教育・保育の充実
 - ②子育て支援サービスの充実
 - ③児童の健全育成
 - ④世代間交流の推進

- 施策2
- ①子どもと保護者の健康の確保
 - ②食育の推進
 - ③思春期保健対策の充実
 - ④小児医療の充実
 - ⑤障がい児施策の充実

- 施策3
- ①次代の親の育成
 - ②学校の教育環境等の整備
 - ③家庭や地域の教育力の向上
 - ④有害環境対策の推進
 - ⑤児童療育の充実
 - ⑥あそび環境の充実

- 施策4
- ①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
 - ②良好な居住環境の確保
 - ③安全な道路交通環境の整備
 - ④安全・安心まちづくりの推進
 - ⑤交通安全教育の推進
 - ⑥犯罪等の被害防止活動

- 施策5
- ①児童虐待防止対策の充実
 - ②虐待を受けた子どもと家族への支援
 - ③地域における連携体制の充実

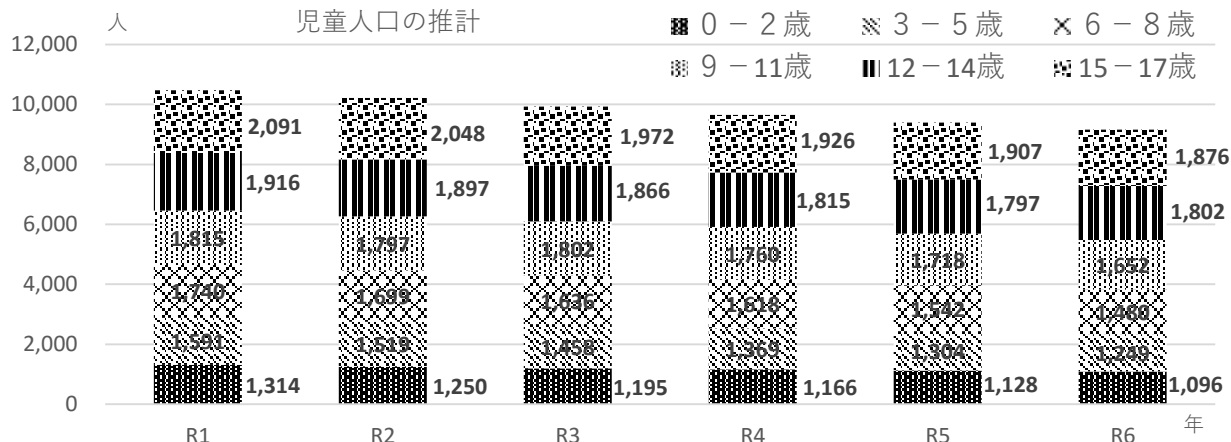
- 施策6
- ①子どもの育ちと学びの支援の充実
 - ②保護者に対する就労支援や経済的支援
 - ③きめ細かな情報発信

第4章 子ども・子育て支援事業計画（1）

1 児童人口の予測

	H31	R 2	R 6	R2/R6
高校生	2,091人	2,048人	1,876人	△ 172
中学生	1,916人	1,897人	1,802人	△ 95
小学生	3,555人	3,496人	3,132人	△ 364
就学前	2,905人	2,769人	2,345人	△ 424

	H31	R 2	R 6	R2/R6
15-17歳	2,091人	2,048人	1,876人	△ 172
12-14歳	1,916人	1,897人	1,802人	△ 95
9-11歳	1,815人	1,797人	1,652人	△ 145
6-8歳	1,740人	1,699人	1,480人	△ 219
3-5歳	1,591人	1,519人	1,249人	△ 270
0-2歳	1,314人	1,250人	1,096人	△ 154



2 教育・保育提供区域の設定

一つの行政区域を設定

3 幼児期の学校教育・保育

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

	H31	R2	R6	R2/R6
1号	766人	803人	660人	△143人
2号	685人	633人	520人	△113人
3号(0歳)	100人	143人	126人	△17人
3号(1・2歳)	438人	381人	333人	△48人

年度	1号認定		2号認定	3号認定	
	うち保育を必要とする事由に該当するが幼稚園を希望			0歳	1・2歳
R2	803	320	633	143	381
R3	771	308	607	137	363
R4	724	289	570	133	355
R5	689	275	543	129	344
R6	660	263	520	126	333

(2) 教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳	
①量の見込み	803	633	143	381	771	607	137	363	724	570	133	355	689	543	129	344	660	520	126	333	
②確保の内容	特定教育・保育施設	837	603	115	347	837	603	115	347	837	603	115	347	837	603	115	347	837	603	115	347
	特定地域型保育事業(小規模ほか)			9	48			9	48			9	48			9	48			9	48
	その他(認可外、企業主導型ほか)		42	6	39		42	6	39		42	6	39		42	6	39		42	6	39
過不足(②-①)	34	12	△13	53	66	38	△7	71	113	75	△3	79	148	102	1	90	177	125	4	101	

4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【世帯】	—	—	—	—	—

(2) 地域子育て支援拠点事

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人】	20,558	19,653	19,176	18,551	18,025

(3) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦検診)

	R2	R3	R4	R5	R6
受診票交付件数【件】	433	413	394	376	359
健診回数【件】	4,646	4,432	4,228	4,034	3,490

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【件】	245	230	220	210	200

(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【件】	818	803	793	783	773

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイほか)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人日】	311	298	284	273	263

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人日】	485	476	468	452	434

(8) 一時預かり事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人日】	41,401	39,676	37,272	35,508	34,016

(9) 延長保育事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人】	323	310	296	284	274

(10) 病児保育事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人日】	741	710	679	651	628

(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人】	1,200	1,174	1,155	1,111	1,068

第4章 子ども・子育て支援事業計画 (3)

5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と質的な向上

(1) 背景と施策の方向性

子育てと仕事の両立を目指す家庭が増え、その働き方も多様化している。働き方に合わせた幼児教育と保育の提供はもちろん、保育園や幼稚園などで過ごす子どもたちの幼児期が、楽しく豊かな体験であふれていることが重要である。

(2) 具体的な施策

- ①幼児教育と保育の一体的な提供
 - ・保護者の働き方に対応する認定こども園の運営
 - ・認定こども園等が設置する子育て支援センターの情報交流
- ②幼児教育の質の確保
 - ・保育士、幼稚園教諭などの人材確保
 - ・他園との交流等研修機会の確保（主任保育士会等）

6 子どもの教育とあそび環境の充実

(1) 背景と施策の方向性

児童数の減少傾向が続くなかで、主体的で個性豊かに生きる力を育成することがより一層必要となっている。そのため、学校力の向上を図るとともに、あそびを通して子どもたちが思い切り身体を動かすことが出来る環境づくりを進める。

(2) 具体的な施策

- ①次代の親の育成
 - ・親になるための交流事業 など
- ②学校教育の教育環境等の整備
 - ・学力向上対策支援
 - ・教育支援センター事業
 - ・学校施設の計画的な整備の実施 など
- ③家庭や地域の教育力の向上
 - ・総合的な学習の時間等における外部人材の活用
 - ・いわみざわチャレンジスクール
 - ・青少年育成事業 など
- ④有害環境対策の推進
 - ・環境浄化モニター活動 など
- ⑤児童療育の充実
 - ・幼児ことばの教室
 - ・子どもの成長記録ファイルの普及 など
- ⑥あそび環境の充実
 - ・異年齢児交流 など

7 児童虐待の防止

(1) 背景と施策の方向性

児童虐待通報件数の増加を背景に、虐待が起きた時の迅速な対応はもちろん、児童虐待の防止、被虐待児童の心のケアにも配慮した取り組みを進める。

(2) 具体的な施策

- ①虐待の防止
 - ・相談窓口のP R
 - ・幼稚園、保育所、学校等との情報共有
 - ・児童虐待対応に関する学習機会 など
- ②虐待を受けた子どもと家族の支援
 - ・相談支援体制の整備 など
- ③児童虐待への迅速な対応
 - ・要保護児童対策地域協議会への情報集約
 - ・関係機関との連携 など

8 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援

(1) 背景と施策の方向性

本市は全国・全道と比較してひとり親家庭が多く、そのほとんどが児童扶養手当を必要とする世帯である。また、子どもの貧困は、表面的にはみえにくく、支援も難しい。貧困は子どもの体験機会の格差を生んでおり、その解消を支援する取り組みが必要である。

(2) 具体的な施策

- ①教育支援
 - ・幼児教育と保育の提供
 - ・学校教育の充実と多様な学習機会の提供
 - ・高等教育への進学支援 など
- ②相談支援
 - ・対象にあわせた情報提供と相談窓口のP R
 - ・助言者、支援者の育成 など
- ③保護者や子どもの就労支援
 - ・キャリア教育
 - ・ひとり親家庭の高等職業訓練費補助 など
- ④子どもや保護者への経済的支援
 - ・就学援助
 - ・医療費補助 など

9 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

(1) 背景と施策の方向性

子育てと仕事の両立を目指す家庭が増え、その働き方も多様化している。働き方に合わせた幼児教育と保育の提供はもちろん、保育園や幼稚園などで過ごす子どもたちの幼児期が、楽しく豊かな体験であふれていることが重要である。

(2) 具体的な施策

- ①仕事と家庭の調和
 - ・幼児教育や保育、子育て支援サービスの提供
 - ・働きやすい職場づくり など
- ②子育てしやすい住環境
 - ・子育て支援住宅 など
- ③安全な道路交通環境の整備
 - ・ベビーカーに配慮した歩道や公共施設のバリアフリー など
- ④安全・安心なまちづくりの推進
 - ・交通安全教育の推進
 - ・犯罪等の防止活動 など

第5章 計画の推進

1 計画の優先順位

「安全」「安心」「笑顔」に分類した事業については、安全に分類される事業から優先的に取り組むこととします。

2 計画の推進体制

各部門、各機関と連携して施策に取り組むとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応するため、毎年、事業の見直しを行う。

3 進捗状況の管理

各施策は、毎年度、進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）をまとめ、子ども・子育て会議に報告し、点検・評価を行います。